

通常の学級における 特別支援教育

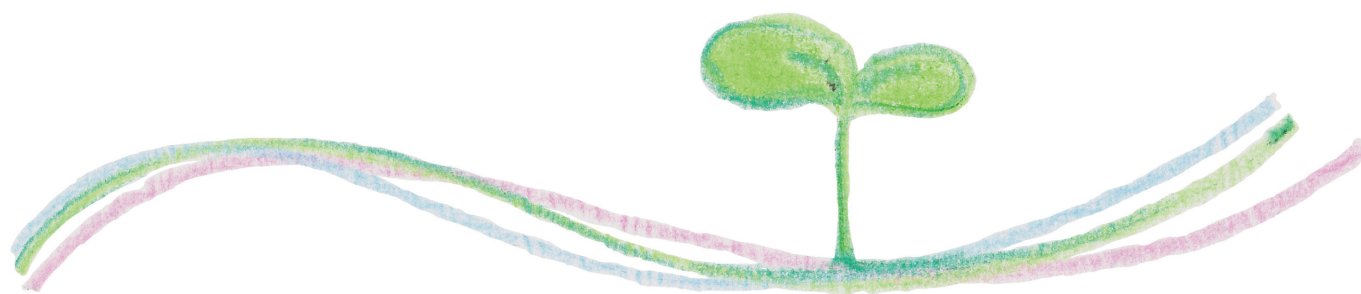
～ 小学校・中学校編 ～



平成 23 年 3 月
鳥取県教育委員会

目 次

通常の学級における特別支援教育の充実に向けて	1
通常の学級における学級経営	2
Ⅰ 教師の児童生徒理解	3
・ 児童生徒一人一人の特性を理解する	
・ 「認める」「ほめる」機会を拡充する	
Ⅱ 認め合い支え合う人間関係づくり	5
・ 学級や学年のルールを明確にする	
・ 人間関係づくりを学ぶ機会や場を積極的に設ける	
Ⅲ 授業づくり	9
・ 分かりやすい授業の構成を工夫する	
・ 授業の展開における具体的な支援や配慮を工夫する	
・ 学習に取り組みやすい教室環境をつくる	
Ⅳ 支援体制づくり	13
学級経営チェックリスト	14



通常の学級における特別支援教育の充実に向けて

～安心して過ごせる学級集団づくりを進めましょう～

文部科学省における「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査（平成14年^{※1}）」から、小学校及び中学校の通常の学級に在籍する児童生徒の6.3%が特別な教育的支援を必要とする可能性があることが報告されました。

そして、平成19年4月学校教育法一部改正により、「特殊教育」から「特別支援教育」への転換が図られ、文部科学省より以下のように、特別支援教育の推進について周知されました。

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害^{※2}も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。

さらに、特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。

（文部科学省初等中等教育局長「特別支援教育の推進について（通知）」より抜粋）

こうした国の動向等を踏まえ、小学校及び中学校における特別支援教育の充実に向けて、教師自身の意識改革を進めるとともに、通常の学級における児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図ることが求められています。

学校教育は、集団での活動や生活を基本とするものであり、集団の状態が児童生徒の健全な育成に深く関わっています。

学級集団の状態の影響を受けやすいと言われている特別な支援を必要とする児童生徒は、学級が安心できない状態であると二次的な障がい^{※3}を引き起こす可能性があると考えられます。

児童生徒一人一人の健全な育成のために、安心して過ごせる集団づくりを実現することはとても重要なことです。教師自身が日頃から児童生徒一人一人に対して、「あなたは大切な存在である」というメッセージを伝え続けていくことが、安心して過ごせる集団づくりの実現を目指す上での基盤となります。

本誌が、全ての児童生徒にとって安心して過ごせる学級集団づくりを進めるための一助となることを願っています。

※1 調査の目的「学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態を明らかにし、今後の施策の在り方や教育の在り方の検討の基礎資料とする。」

（参照：文部科学省HP「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」）

※2 発達障害とは、発達障害者支援法において「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義されている。

※3 二次的な障がいとは、障がいに由来する本来の症状が原因で、環境との不適応を起こしたために生じた様々な症状（夜尿やチックなどの神経的症状、不安や抑うつなどの情緒的症状、反抗や非行などの問題行動、不登校等）を言う。

通常の学級における学級経営

通常の学級における学級経営では、特別な支援を必要とする児童生徒を含む全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることのできる学級集団づくりを目指していきます。

ここでは、通常の学級における学級経営を行う上で、児童生徒一人一人が安心して過ごせる学級集団づくりのために必要な観点をまとめました。

安心して過ごせる学級集団づくり

教師の 児童生徒理解

- ・ 児童生徒の好きなことや興味・関心の把握
- ・ 児童生徒の得意なことと苦手なことの把握
- ・ 気になる言動の要因と背景の分析
- ・ 児童生徒の気持ちの理解
- ・ 取組の過程における児童生徒の変容や努力の評価
- ・ 学級以外の活動の情報収集
- ・ 児童生徒が学級内で認められる場の設定

認め合い 支え合う 人間関係づくり

- ・ 学級や学年のルールづくりの工夫
- ・ 人間関係づくりを学ぶ機会や場の設定
(個の特性に応じた指導・集団で取り組む学習活動)

授業づくり

- ・ 見通しや意欲が持てる授業の構成
- ・ 指示や発問等の具体的な話し方の工夫
- ・ 視覚支援の活用
- ・ 板書の工夫
- ・ 効果的な机間指導
- ・ 個に応じた教材・教具の準備と活用
- ・ 教室環境の整備

支援体制づくり

- ・ 校内の支援体制づくり（学年間や教科担任等との連携）
- ・ 保護者との信頼関係づくり
- ・ 関係機関との連携

学級を構成している児童生徒によって集団の雰囲気や状態も変わってきますので、学級集団の状態を把握した上で、児童生徒一人一人が安心して過ごせる学級集団づくりを進めましょう。

I 教師の児童生徒理解

～児童生徒理解を深め、教師と児童生徒の信頼関係を築きましょう～

児童生徒一人一人の特性を理解する

児童生徒一人一人は、「先生から認められたい」という願いや欲求を持っています。児童生徒自身の願いや欲求を満たしたり、教師への信頼感を高めたりするためには、教師自身が児童生徒の特性（能力・適性、興味・関心等）を適切に理解し、気持ちに寄り添う姿勢がとても大切です。

しかし、特別な支援を必要とする児童生徒の中には、できないことや苦手なことを努力不足や怠けていると誤解されやすい場合があります。だからこそ、日頃から児童生徒の様子をきめ細やかに見ながら、児童生徒の特性を適切に理解し、ありのままの姿を肯定的に受け止めていくことが必要です。

【児童生徒の特性の理解の視点】

○好きなことや興味・関心のあることを把握する

日常の会話の中で児童生徒の好きなことや興味・関心のあることを話題にし、共感的態度で関わることで、教師への信頼感が増す。このことは、学習の導入や活躍の場の設定に生かすこともできる。

○得意なことと苦手なことの両面を把握する

児童生徒の見え方や聞こえ方、感じ方、記憶や理解の仕方等の特性を理解し、それを踏まえて指導・支援に生かす。

- 聞いて理解するより、見て理解する方が得意である → 視覚支援の活用
- 手順が明確な活動は正確に行うことができる → 活動の見通しを明確化
- じっとしていることは苦手だが、発想が豊かで想像力がある → 思考場面や創造活動場面の設定

○気になる言動の要因・背景を考える

「なぜ気になる行動が起きるのか」その理由を考えてみる。児童生徒に対して注意や叱責をしても効果がない時は、言動の要因・背景を考える必要性が高い。

- 学習中の離席の理由 → 何をしてもよいかわからない、注目してほしい 等

○気になる言動の見方を変えてみる

児童生徒の気になる言動の見方を、「～しかできない」ではなく、「～ならできる」「～もできる」というような見方に変えてみる。

○日頃から児童生徒の気持ちを共感的態度で受け止める

児童生徒の気になる言動の理由や言い訳、言い分（「どのように感じたか」「どのように思っているか」等）を、児童生徒の気持ちに寄り添いながらじっくり聞く。



「認める」「ほめる」機会を拡充する

児童生徒一人一人は、他者との関わりの中で自分を認められる経験を通して、自己肯定感を高めていくと考えられます。

特別な支援を必要とする児童生徒は、学習や行動の結果に対して注意や叱責が重なりやすいことから自分に自信が持てなくなり、自己肯定感の低下を招きやすくなります。

児童生徒一人一人の自己肯定感を高めていくためには、児童生徒の特性の理解を深めながら、「認める」「ほめる」機会を拡充していくことが大切です。

【「認める」「ほめる」を効果的にするための視点】



○取組の過程における児童生徒の変容や努力を評価する

学習活動等の取組の過程において、「そのくらいはできて当たり前」と判断したり結果だけに捕らわれたりせず、児童生徒一人一人のねらいに応じて変容や努力を評価する。

取組の過程における小さな「できた」を大切にしながら、「認める」「ほめる」機会を増やし、児童生徒の自己肯定感を高めていく。

- 「○分間座って話を聞くことができたね」
- 「掲示を確認して、使ったものを元の場所に片付けているね」
- 「励まし合いながら運動会の練習をしているね」等

○校内外の連携を図り、学級以外の活動を情報収集する

児童生徒ががんばっている様子等を幅広く情報収集（委員会活動、部活動、地域活動等）することによって、児童生徒を「認める」「ほめる」機会を増やす。これらの情報を日常的なコミュニケーションに取り入れ、教師と児童生徒との信頼関係を深めていく。

○学級内で認められる場をつくる

学級内における児童生徒自身の役割を果たした時等に感謝や励ましの言葉をかけ、児童生徒自身が「自分は学級の一員である」と実感できるようにする。



問題行動を改善するためには どのようなことに配慮するとよいでしょうか？

まずは、問題行動の要因・背景を探ります。その上で、児童生徒自身が自分の考え方や行動の在り方に気づき、問題行動を改善することができるように対応することが大切です。その際、人間性や自尊心を傷つけないように全体の中で個人を叱ることは避けます。できるだけ「冷静に」「短く」「具体的に」指示します。

また、問題の過程に目を向けて、児童生徒自身で問題解決が図れるように「次はどうしたらよいか」等の行動の改め方や責任の取り方を具体的に指導していくと効果があると考えられます。

Ⅱ 認め合い支え合う人間関係づくり

～ルールと関わり合いを確立し、児童生徒相互の人間関係をつくりましょう～

学級や学年のルールを明確にする

安心して過ごせる集団生活を送るためには、学級や学年でルールを決め、望ましい行動の仕方を示すことが必要になります。児童生徒は一定の秩序がある環境のもと、自分が安心できてはじめて、お互いに認め合う生活を送ることができます。

児童生徒自身がルールの必要性を理解した上で、ルールの定着を図る取組を進めることが大切です。

【学級や学年のルールづくりの工夫】

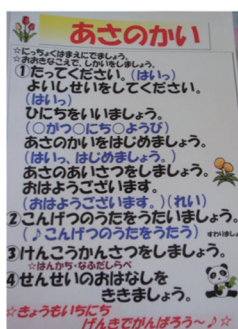
○基準が明確で分かりやすいルールを作る

- ・「いつ」「何を」「どこに」「どうする」等を具体的に決める。
(例)ロッカーの使い方：上にかばん、下に学校に置いておくもの

○学級や学年のルールを確認・徹底するための工夫をする

- ・教室や廊下等の見やすいところに掲示する。
- ・活動を行う前にルールを復唱して、確認したり意識づけを図ったりする。
- ・ルールが守れている時を見逃さず、認めたりほめたりする。

〈朝の会の司会の仕方
(小学校の実践例)〉



〈ランドセルの入れ方
(小学校の実践例)〉



〈ロッカーの整理の仕方 (中学校の実践例)〉



- (1) ロッカーの整理の仕方を生徒が話し合い、技術の時間に仕切り板を作成しました。
- (2) ロッカーの整理整頓の掲示物も生徒が作りしました。



教師はルールに対して一貫性を持ち、教師間の共通理解を図り、例外を作らないように進めていきます。ルールが守れない場合には、児童生徒と行動の振り返りをし、定着を図ることが大切です。

人間関係づくりを学ぶ機会や場を積極的に設ける

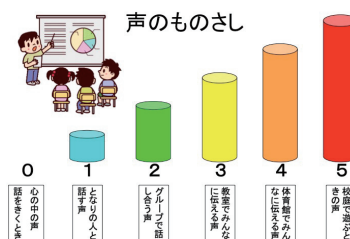
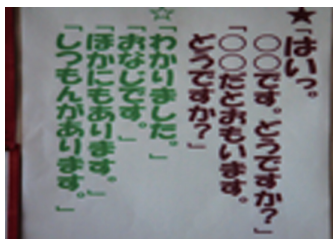
核家族化や少子化等、社会環境の変化により、人間関係づくりを学ぶ機会が少なくなっています。こうした状況の中、学級集団で人間関係づくりを学ぶ機会や場を積極的に設ける必要性が高まっています。

児童生徒同士の関わり合いを確立するには、児童生徒と教師の信頼関係を基盤としながら相互をつなげていくことが大切です。そのために、個の特性に応じた指導・支援を行うとともに、学級全員で友だちへの望ましい関わり方を学習する機会や場を設け、学級集団としても人間関係づくりのルールやマナーを身につけていくことが求められています。

【個の特性に応じた指導】

○あいさつの習慣化や「聞き方」「話し方」を常に意識した取組を進める

- ルールに基づいた練習をする。
「うなずきながら聞く」「話し終わるまでは質問をしない」
「時々質問をしながら聞く」等
- 場に応じて声の大きさを調整することが苦手な児童生徒が、ルールを常に確認することができるように、掲示しておく。



学級内外で起きたトラブルは学びのチャンスです。積極的に指導に生かしましょう。

○友だちとよりよくつながる言葉や相手を傷つけない言葉（表現）を見つけ、相手の気持ちを考えた話し方を練習する

- 「あったか言葉」と「ちくちく言葉」を見つけて、好ましい言葉遣いを掲示し習慣化を図る。
- 相手の気持ちを考えることが苦手な児童生徒には、状況を絵や図で示し、視覚的に把握できるように配慮する。

自分の感情に気づくことは、自己理解を進めていくことにつながります。発達段階を考慮しながら進めていきましょう。

○自分の感情に気づいてその対応の仕方を知る学習を取り入れる

- どんな時に、「カッとしたり」「イライラしたり」するのか考えてみる。
- 感情表現が難しい児童生徒には、イラスト等の視覚情報を活用する。
- ロールプレイで再現し、本人の対応方法と周囲の対応方法の両方のスキルを身につける。
(例) 本人：「深呼吸をする」「落ち着けるスペースに行く」等
周囲：「静かに見守る」「励ましや応援の言葉をかける」等
- 負の感情を、ストレスとして溜めないようにするために、発散の仕方を学ぶ。



感情を落ち着かせるために場を変える必要がある場合は、日頃から校内で共通理解を図り、対応の仕方（対応する人、時間や場所等）を確認しておくことが必要です。

【集団で取り組む学習活動】

- 友だちと関わることや成し遂げる喜びが実感できる体験活動（構成的グループエンカウンターや制作活動等）を取り入れる。
- 友だちのよいところを見つけ伝え合い、お互いの信頼関係を深めていく振り返りの場面を活動後に設定する。
- 友だちと向き合い関わりながら、自分らしさに気づくことを大切にする。そのために、まずは1対1の活動から始め、段階的に小集団での活動へ移行していく。
- 学んだスキルを活かして成功体験を積み上げやすくするために、グループを編成するメンバーの構成に配慮する。

次に、人間関係づくりのきっかけに関する取組例について紹介します。集団づくりを始める時や学級経営を見直す時等の取組として、参考にしてください。

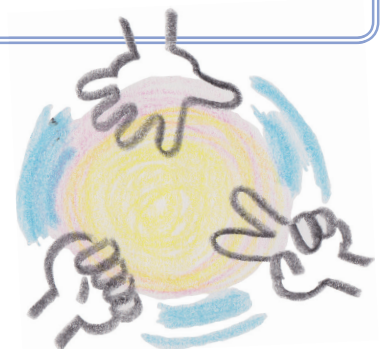
【取組例 1 質問じゃんけん】

学年や学期の初め等、お互いを知るためのきっかけづくりになります。

- 〔方 法〕
- 二人組を作り、じゃんけんをして勝った方が負けた方に質問をする。
 - 終わった後で感想を述べ合い、みんなの前で発表する。
- 〔ルール〕
- 質問は1回につき一つとする。
 - 負けた人は、聞かれたことにだけ答える。
 - 自分が聞かれて嫌なことは質問しない。
 - 分からないことや答えられない時は「分かりません」「答えられません」と断ってよい。
- 〔質問例〕
- 「好きな食べ物」「好きなテレビ番組」等

自己理解や
他者理解を
進めます。

- ★学級の状態に合わせて、いろいろな相手とペアになって取り組みます。
- ★質問例を黒板等に提示しておくモデルになります。
- ★「お願いします」「ありがとうございました」等のあいさつの機会を設定することで、あいさつの習慣化につなげることもできます。



【取組例2 よいところ見つけ】

学習中や帰りの会等、日常的に行っていくことが大切です。

- 〔方 法〕
- ・アイ（私）メッセージを伝える。
 - ・児童生徒が見つけたよいところやがんばりの成果をカードに書く。

（例）「〇〇してもらって、うれしかった」
「〇〇の様子をみて、気持ちよかった」等

- 〔視 点〕
- ・教師がモデルとなり、結果だけではなく、過程における取組姿勢や行動等にもスポットを当て、児童生徒の見方を広げていく。

自己肯定感の向上
と友だちに対する
見方を広げます。

- ★がんばりや成果を書いたカード等を掲示し、いつでも相互評価ができるようにしておく、継続的な取組となります。
- ★アイ（私）メッセージを伝える時は、相手の気持ちを理解しながら、自分の気持ちを伝えていくことが大切です。

【取組例3 ブレインストーミング】

話し合い活動を進めていく時のきっかけづくりになります。

- 〔方 法〕
- ・4～6人ぐらいのグループになって、思いついたことをたくさん出し合う。
 - ・制限時間内に、どんなアイデアがいくつ出たか発表し合う。
 - ・全体で思ったことを肯定的に話し合う。

- 〔ルール〕
- ・一つのテーマについて意見を出し合う。
 - ・たくさん考えを出すことが目的なので、相手の考えを否定しない。
 - ・リーダーを決め、意見をメモする。

- 〔テーマ例〕
- ・「ジュースの空き缶の使いみち」「学級のよいところ」等

友だち同士で
肯定的に考えを
話したり聞いたり
することを進めます。

- ★望ましい意見の出し方や相手の考えを否定しない聞き方等、モデルを示します。
- ★相手の考えを否定しないというルールのもと、自分の意見を安心して言うことのできる人間関係づくりにつながります。



ポイント

ゲームを行う時はどのようなことに配慮したらよいでしょうか？

- ・ゲームの仕方やルールについては、板書、掲示板等を用いて分かりやすく説明するとともに、活動中いつでも確認できるようにしておきます。
- ・分かりやすい伝え方やゲームの取りかかり方等、教師自身が練習をし、スムーズに活動ができるようにします。
- ・児童生徒の実態に応じて、交代したり待ったりする場面を意図的に設け、友だちを応援したり、友だちのよいところを見つけたりする活動を取り入れます。